

名古屋大学大学院医学系研究科 総合保健学専攻 看護科学 地域包括ケア開発看護学講座  
公衆衛生看護学 准教授または講師候補者の公募要領

1. 所属：名古屋大学大学院医学系研究科 総合保健学専攻 看護科学 地域包括ケア開発看護学講座
2. 職位および人数：准教授または講師 1名
3. 募集職の教育研究分野：公衆衛生看護学分野
4. 担当予定科目  
＜学部＞ 公衆衛生看護学Ⅱ, 公衆衛生看護学活動論Ⅱ, 公衆衛生看護学実習, 看護統合実習, 看護疫学  
社会福祉学, 基礎セミナー, ヘルスプロモーション概論, 看護学研究, 卒業論文 など  
＜大学院＞地域包括ケア開発看護学特論Ⅰ, 地域包括ケア開発看護学セミナー, 地域包括ケア開発看護学実習,  
特別研究 など  
地域包括ケア開発看護学特講, 地域包括ケア開発看護学特講演習, 特別研究 など
5. 応募資格 次のすべての要件を満たすもの
  - (1) 看護師および保健師の資格を有すること。
  - (2) 公衆衛生看護学領域の実務経験(教育及び保健師経験)を5年以上有すること。
  - (3) 公衆衛生看護学分野で卓越した研究業績があり, 看護学, 保健学, 医学領域の博士の学位を有すること。  
※ 名古屋大学は、業績(研究業績、教育業績、社会的貢献、人物を含む。)の評価において同等と認められた場合には、女性を積極的に採用します。
6. 採用予定日： 令和5年10月1日以降できるだけ早い時期
7. 勤務地：愛知県名古屋市東区
8. 待遇：東海国立大学機構職員就業規則の定めるところによる。  
[https://education.joureikun.jp/thers\\_ac/act/frame/frame110010928.htm](https://education.joureikun.jp/thers_ac/act/frame/frame110010928.htm)  
給与：東海国立大学機構名古屋大学年俸制適用教員給与規程の定めるところによる。  
[https://education.joureikun.jp/thers\\_ac/act/frame/frame110001585.htm](https://education.joureikun.jp/thers_ac/act/frame/frame110001585.htm)  
(次年度以降変更されることがある。)
9. 提出書類
  - (1) 履歴書(別記様式1, 保健学科のホームページよりダウンロードして下さい。)
  - (2) 業績目録(別記様式2, 保健学科のホームページよりダウンロードして下さい。)
  - (3) 公衆衛生看護学分野での主要な学術論文3編の別刷またはコピー  
それぞれの論文について400字程度の日本語要約を付けてください。
  - (4) これまでの研究の概要と教育・研究への抱負(A4用紙 縦置き 横書き 2枚以内)  
\*希望職位がある場合は、明記してください。
  - (5) 照会可能な方2名の推薦書(様式は任意)
  - (6) 「14. その他」に記載の様式1「類型該当性の自己申告書とフローチャート(別紙)」1部  
※ 以上,(1)~(4)については原本とコピー6組(合計7組)を提出してください。  
※ なお、提出された審査資料は返却いたしませんのでご了承ください。  
※ 送付いただいた書類等は、本選考のためだけに使用し、それ以外には使用しません。
10. 選考方法：書類審査。必要に応じて面接・プレゼンテーションを行うことがある。  
(※ 面接の場合の交通費は自己負担となります。)
11. 応募締切： 令和5年5月31日(水) 17時必着
12. 応募書類送付先：〒461-8673 名古屋市東区大幸南一丁目1番20号  
名古屋大学医学部・医学系研究科大幸地区事務統括室大幸総務係 Tel : 052-719-1504  
\* 応募は全て書留による郵送で、封筒に「地域包括ケア開発看護学 准教授または講師 応募書類在中」と朱書してください。(直接の持ち込みは受け付けません。)

1 3. 問い合わせ先：名古屋大学大学院医学系研究科総合保健学専攻 看護科学 西谷直子

〒461-8673 名古屋市東区大幸南一丁目1番20号 TEL：052-719-1569 FAX：052-719-1569

E-mail：n-nishitani★met.nagoya-u.ac.jp（★を@に変換してください。）

なお、ホームページについては、名古屋大学大学院医学系研究科・保健学科のトップページ

(<http://www.met.nagoya-u.ac.jp/>) から「教員公募」欄を選択してください。

#### 1 4. その他

2021年11月「外国為替及び外国貿易法」(外為法)に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。これに伴い、本公募に応募の際には「類型該当性判断のフローチャート」を確認したうえで、様式1「類型該当性の自己申告書とフローチャート(別紙)」の提出が必要となります。以下から自己申告書様式をダウンロード・記入し、他の応募書類とともにご提出ください。

<https://nuss.nagoya-u.ac.jp/s/QokKx7KKTEmi3rq>

なお、採用となった場合は別途「誓約書」の提出が必要となります。